

## 福島町まちづくり推進会議専門部会 第4回総務教育部会

開催日	平成 21 年 9 月 7 日 (月)			
出席委員 (6 名)	金谷由美子、菊地謹一、木村末正、熊野茂夫、西田篤司、平沼竜平 (50 音順)			
欠席委員 (2 名)	阿部透、山田正宏			
出席説明員 (6 名)	財 務 課 長	花 田 春 夫	総 務 課 長	川 岸 勤
	出 納 室 長	本 庄 屋 誠	教 育 次 長	土 門 修 一
	議 会 事 務 局 長	石 堂 一 志	生 涯 G 参 事	盛 川 哲
事務局 (2 名)	企 画 G 参 事	出 羽 正 機	企 画 G 主 事	中 塚 雅 史

(開会 午後6時00分)

(事務局)

○少し遅れてくる委員の方もおりますが、定刻になりましたのでこれより第4回福島町まちづくり推進会議専門部会総務教育部会を始めます。

本日につきましては、これまで議論して方向性を付けていただきましたが、これまでの事を振り返っていただき更に意見があるなど気になる事がございましたら意見を出していただき部会としての最終的な意見としていきます。

本日頂いた意見については、次回の会議が全体会議となり9月下旬か10月上旬に予定しておりますので、その全体会議の中で今日の意見を踏まえて総務教育部会としての取りまとめした報告書ということで報告していくという状況になりますのでよろしくお願い致します。

それでは、会議次第のとおり進めさせていただきますので開会に先立ちまして木村部会長の方より挨拶をお願いします。

(部会長)

○お晩でございます。

今、事務局から説明がありましたように福島町まちづくり推進会議専門部会総務教育部会については、本日の第4回目の会議で専門部会は締めますので、前回まで議論した内容への確認等を再度ご審議いただきご発言の方をよろしくお願い致します。

それでは、これまで行われた3回の会議内容を事務局から説明をお願いします。

(事務局)

○1ページをお開き願います。資料については、先に配布しておりましたので省略できる部分の説明については、省略させていただきます。

専門部会の開催経過につきまして、記載のとおり3回の専門部会を開催しており、それに伴って、2の事務事業、施設運営、補助金等について色々な意見を頂きました。

1回から3回の会議の中で委員の皆様から色々ご意見を頂きましたが事務局として議事録を作成する段階で、精査を行い皆様から頂いた意見を分りやすく短くしたものがコメント欄に記載しておりますので、「コメントの部分が足りないのではないのか」「もう少し表現を変えた方がよいのではないか」というご意見も必要ではないか思っておりますので、コメントに基づいた予算付け等についても色々ご意見を頂きたいと思っております。

早速1ページの2の事務事業、施設運営、補助金等についての●廃止と方向付けたものから審議に入っていきます。

福島生活改善センターについては、廃止に向けて行くということでご意見を頂いております。

●現状維持と方向付けたもの(事務事業)の整理 NO.2 から NO.5 については、記載のとおりコメントを頂いております。

2ページをお願いします。前ページから引き続き NO.6 から NO.6 4 まで現状維持と方向付けを行い、NO.7.の新年交礼会については、コメント欄に記載のとおり「開催時期を含めて検討されたい」とご意見を頂いております。

●現状維持と方向付けたもの(施設管理)について、NO.3 吉岡生活改善センターでは、「施設として使用可能である限り使用する」とご意見を頂いております。次に NO.5 生活館等管理事業及び会館の統廃合では、「人口規模・老朽化などにより施設維持が困難であることを町で整理し、町内会において方向性を示し、統合・廃止を行う検討すること」とご意見をいただいております。

3ページをお願いします。NO.20 吉岡幼稚園運営事業では、「福島保育所の認定こども園など諸問題を整理次第、自立プランの方向性での廃止の検討をする」ということでご意見を頂いております。

NO.25 学校給食センター運営事業では、「建替えることを視野に入れ現行どおりとする」ということでご意見を頂いております。

次に、●現状維持と方向付けたもの(補助金等)については、NO.33 町子ども会育成連絡協議会助成金で「組織体制を整理すること」とご意見を頂いております。

4ページをお願いします。●拡大と方向付けたもので、NO.57 読書感想文・画コンクールでは「作品の冊子に伴う印刷代の増額を検討すべきである」とご意見を頂いております。

●再検討と方向付けたもので、NO.1 人件費全般(特別職～三役)では「人件費に係る項目については、他の事業にも波及する項目なので検討項目が終了後に再度検討する必要がある」とご意見を頂いております。

この意見から5ページ以降の予算付けに反映させなければいけないのですが、意見を出すにしても判断する資料が無いということで、例えば役場職員の人件費等を元に戻すという事であれば将来的な平成26年度までの財政推計はどうかとか資料が不足しているところもありますので、今日は方向付けする部分でのご意見を頂いて9月末から10月上旬に開催される全体会議の時にそのような資料を示しながら全体的に検討していただければと思います。

5ページの事務事業一覧表の備考欄についてもご覧になっていただければ解りますように全体的なコメントの部分も欄に記載しております。次いで6ページになりますが、前ページ同様に備考欄にコメントを記載しております。

説明が大変簡単で申し訳ございませんが皆さんと色々議論をした上で表現をコメント欄に分かり易くまとめております。そのような意味での内容、それから今後の予算付けの方向性のご意見を頂ければと思いますのでよろしくお願いします。

(部会長)

〇以上で事務局からの説明がありましたが、それでは1ページから4ページの内容についてご意見がありましたらお願いします。

(議会議務局長)

〇4ページの再検討と方向付けたもので、人件費全般(特別職~三役)とありますが、1ページには、現状維持と方向付けたもので人件費全般(議員報酬・手当)、(非常勤特別職)、(一般職)とあり、5ページの備考欄では、議員報酬は議会で検討、非常勤特別職は、会議の回数等を減らす、一般職の人件費は、削減を無くするか現在の削減率より少ない方向ですと前回の会議までは、このように整理をされていたと思いますが今回のような整理の仕方では変になってないでしょうか。

(財務課長)

〇多分ですが前回の項目で現状維持とするものと平行するものの流れで整理をされてるんですね。

今回の整理された部分で更にこれを変えようというコメントは書いてありますが、その辺の記述の仕方、大項目(廃止と方向付けたもの・現状維持と方向付けたもの・拡大と方向付けたもの・再検討と方向付けたもの)で見た場合に全体会議の場で誤解されるような気がするので、その辺の振り分けの整理を行った方がより見易く思えるのですが。

(事務局)

〇人件費に関する事は、総務課の方で行政改革推進委員会というものがあつちらの方でも議論はあるべきだろうという話がありまして、そちらでのご意見もあるので検討事項と

いう表現の仕方にしていました。

その行政改革推進委員会にて、私の方からまちづくり推進会議の状況報告ということで出席させていただいたのですが人件費関係については、まちづくり推進会議の方で考えていただきたいというご意見だったんですよ。

そうであれば、再度検討をしなければいけないだろうということで事務局の方でなかなか表現の仕方が難しかったのですが今回のような表現の仕方にしたわけです。

今回このようなご意見もいただきましたので再度事務局の方で表現の仕方について配慮していきたいと思います。

(総務課長)

○人件費の問題につきましては、特に一般職の人件費の金額が大きいのですがこれについては総務教育部会だけではなく、経済福祉部会でも重要案件があるので合わせて検討することとしていいんですよね。

(事務局)

○そうです。

(総務課長)

○人件費の議論の際にも話したのですが自立プランの時に人件費を削減した時は、職員にも痛みがある自立プランだったのですが、人件費だけではなく他にも削減した事業もあるので財政状況が良くなったから人件費だけを元に戻せれないのではないかという話を前に少しさせていただいていたつもりなのですが。

(事務局)

○それは、総務課長のご意見ということで議事録にも載っております。

(総務課長)

○その辺の整理からするとこの文言ではちょっと足りないような気がする。

(議会事務局長)

○文言などの整理もあると思いますが2ページの現状維持と方向付けたものに人件費全般が載っており、4ページの再検討と方向付けたものに人件費の特別職～三役が記載されており、その時はこのような整理の仕方では間違いがないと思うのですが、今回のように全体で見た場合に次の全体会議で検討する場合のコメントの内容や項目での分け方もどうなのかなと思います。

(部会長)

○委員の方々のご意見はどうでしょうか。

(委員)

○一般職の人件費と例えば議員や三役の人件費は、基本的・実質的に違うものだと思ってます。ですから、そこの整理をはっきりすればそれで良いと思うのですが。

(部会長)

○人件費などの削減率が大きいものですので、ある程度は回復させてあげた方が良いと私は思うのですが。

(委員)

○今の議論は、この内容だけでは解らないとか誤解するのではないかという事ですよ。私は、前回来ていないので今回のこの資料をもらって見た時に再検討と方向付けたものに特別職～三役だけの人件費しか載っていなかったのが、特別職だからやっぱり特別なんだなと思いました。

先ほど総務課長から意見がありましたが、町民にも痛みがあることを行ってきたのでそっちに手をつけないで人件費だけを先に戻すということは問題があると話されましたが、相手が見た時にどのように受けるかだと思いますので、表現・コメントの仕方の整理をはっきりすればよいのではないかと思います。

(出納室長)

○削減した時は、特別職は政策的・公約的なこともあり自分から下げた経緯があり、この段階では言葉として差し控えようという雰囲気がありました。

この部分については、別に考えた方が良くはないかという話ですよ。

表現の仕方についても再検討という言葉は合わないと思い、再検討という内容を変えてこれまでの経緯を示した方が良くはないかと思います。

また、職員についても基本的には自立プランを受けて、職員間で「これでは駄目だ」ということで自主的に下げて来た経緯があり、それに対して町長が下げてもらいたいと言った訳では無いのでその辺の整理していかなければ経緯を全く知らない人は、削減していたものを元に戻すことをいきなり給料が上がるのかという風な誤解をされてしまうと思います。

(事務局)

○たしかに、特別職と議員の部分については委員の方からコメントで色々難しいことがあるのではないかとご意見もあり、この部分については再度事務局の方で議事録等から検

討します。

(生涯学習 G 参事)

○1ページのこのNO.2、NO.3、NO.4、NO.5というのは、コメント欄を見ると再検討ですよね。

このコメント欄から判断をすれば、現状維持ではなく4ページの再検討のところに一緒に並ぶべきものだと思います。

(財務課長)

○先ほども話したとおり区分けの仕方をもう少し整理する必要があると思います。

(事務局)

○わかりました。1ページのNO2、NO3、NO4、NO5については、4ページの再検討と方向付けたもので整理することにします。

この再検討の部分については、経済福祉部会と合わせた全体会議の中でお互い意見が出ると思いますのでその場で議論になると思います。

(総務課長)

○削減・現状維持ばかりではなく、特に経済福祉部会では産業振興のためにということで事業金額が出てきた場合に、「人件費の話をどうする」という議論になるのかわからないがそのような含みも持って全体会議の中で議論をすれば良いと思います。

(財務課長)

○経済福祉部会で全般的に金額まで出て来ている事業はあるのですか。

(事務局)

○具体的な金額まで出てきている事業はありません。

(出納室長)

○この前の会議では、自立プランが終わり内容が変わったので削減だけの話ではなく、それを見直すということをごどこかに記載しておかなければいけないと思います。

(事務局)

○わかりました。

(委員)

○施設の事なのですが、この福島生活改善センター、それから各町内会にある町内会館、この町内会館の部分としては、いわゆる老朽化したところを例えば近いところにある所は統合するとかという話で合理化していこうという事ではありますが、改善センターとか施設そのものを縮小していく時に費用が掛かりますよね。

特に改善センターは、解体する時には相当な額が掛かる訳ですよね。そういう諸経費は、一般会計からの支出になるんですよね。

町内会館は、そこまでの金額にはならないと思いますが生活改善センターは1千万単位で費用が掛かるのですか。

(総務課長)

○試算であります、生活改善センターの解体費は1,900万円掛かります。

今の生活改善センターの状況は、鉄筋コンクリート造りであります、雨漏りが有り何箇所から雨漏りしているのかわからない状況で、もしそれを直すとした場合に半分位を解体しなければわからない状況であり、そのような場合に何千万も掛かると言われてます。これからの人口減の状況を考えれば解体で整理した方が良く、現在の開発計画で搭載しているのが町の考え方です。

今の地域活性化・経済対策臨時交付金事業の中で、旧ローザ工芸社の解体、旧教員住宅を解体しますが、その際の検討の中でこの生活改善センターの1,900万円は全体交付金の中であまりにも大きい事業でありますからこれを行ってしまえば他の事業に手を付けられないという事もあります、解体しなければならない建物であるのがこの生活改善センターなので開発計画の方に解体の予算をこれから行うこととしておりました。

(委員)

○町内会館が必要で建てた時代と人口減になって来てそれを整理統合しながら、また一方では、統合する時に解体しなければならないとか老朽化したところにはある程度修繕しなければならないという状況が起こってくる訳ですよね。

そういうところを含めて施設の状況を整理しておかなければ、平成22年度から平成26年度中にそういう話がおそらく出てくると思いますし、またこの話は、開発審議会の方でそういう視点も入れて議論していただけるのだろうかという事は期待して良いのでしょうか。

(総務課長)

○今の段階では、会館の施設を平成22年度から平成26年度でお金が掛かって壊さなければならないという状況はないのですが、自立プランの時に問題になったのが旧支所(生活改善センター)の解体という話がありましたが利用人数が多く、健診を行うにしても今の

支所では3階建てで高齢者が利用するには不便な点があり、旧支所を利用するのが好ましいということで当分の間はこの施設を利用していこうという結論になりました。

他の会館施設についても今話したように平成22年度から平成26年度の間には解体しなければいけないという話はないのですが、今の色々な状況を考えると前段として町内会連合会の協議会と事前に今から話をしておいた方がいいだろうという話がありました。

これから統合にするにしても解体するにしても町内会連合会の方と話を通した中で進めていくべきではないかという考え方で位置づけをしております。

(財務課長)

○基本は開発計画であり、このスキームとしては、前に検討された項目の部分在这里で再検討してくださいということなのでその中には財政推計もありますが開発計画をベースに財政推計をしておりますので具体的に今の会館の話もあるのですが財政推計上は、解体するとか集合体にするという事は載ってないのでこの中で整理していただいて両方の部会で総体的な意見の中で整理して頂き、その中で財政推計も出しておりますが開発計画にどのようなものが載っているかという事も合わせて整理していかないと全体が見えてこないと思いますのでこの場では、この部会でのコメントを整理するという方向しかないと思います。

(委員)

○もう1点ありまして、吉岡中学校と福島中学校を統合し、吉岡中学校の施設を吉岡小学校とするという話になった時に大きな施設が残りますよね。

その施設も解体するとかという話ではなく有効利用も含めて、使えるのか・壊すのかという話も出てくるのでどうなのでしょう。そのままにしておくわけにはいかないんですよね。

(教育次長)

○耐力度自体が無いという事で小学校を移転する訳なのでそのままに置いて避難所としても使用出来ないので開発計画には解体することで平成26年度に50,000千円で搭載しております。

(委員)

○幼稚園については、今のところは利用されており耐震等についても平屋なのでそれほど費用はかからないと思うのですが、改善センターと状態の良い方を利用していくという考え方もあって良いという気がします。



(部会長)

○他に何かありませんか。

(委員)

○教育の関係ですが、今まで福島町で高校生に関しての就学助成金の絡みで、これもおそらく国規模で変わる可能性が無い訳ではないだろうなという視点が一つともう1点が福島商業高等学校と福島町から松前町や知内町の高校に通う人の問題と子ども達的意思によって函館市や他の所へ進学していく、この辺の公平性の問題というのはこのまま置いといていいのだろうかと思います。

ここで議論する場合には、おそらく額的な問題が出てくるとは思いますけどただ子ども達の人数の状況から考えればさほど大きな額ではないだろうなとは思いますが。

(事務局)

○実はそういう議論が色々なところでされてまして、今回の資料の3ページの NO.24 と NO.25 に関わってくる事なのですが、具体的な貼り付け年度とか色々協議をしている段階でコメントを入れる・入れないという部分ではっきりしていない事もあり、この場でも議論がされていない事もあり、コメントは入れなかったのですが実際には福島商業高等学校存続検討委員会の方で議論されているので後で具体的な数字は出てくるとは思います。

(財務課長)

○現実的にこの制度というのは福島商業高等学校を存続させるための一つの手法として取り入れた制度であり、公平性には問題があるかもしれないがこの高校をしっかりとさせておかないと他の高校へどうすると言う話までいかないように思えます。

この場での仕切りの中では、福島商業高等学校をどのように存続させるかという事であり、それによって財政効果とか消費効果などあるのでそれを整理していかなければ中々まとまらないと思います。

(委員)

○我々がいま議論している財政上からの議論では、今のような話になると思いますがただ町として教育に掛ける費用として子ども達を育てていくための財政をどのように出動させるんだという視点になると私は、全然議論が違って来るのだろうなと思います。

その辺の事は、この場で議論するよりも教育委員会の中に持っていき教育委員の議論になると思いますし、議会での議論になると思いますのでそこまで広げた視点での話を私はしなかったんですが、ただ公平性の問題はこの場で見えても町民から意見は出てくるだろうなという気がしたので質問しました。

(教育次長)

○実際には、9月15日に木古内中学校で進路説明会があって、町内の中学校から卒業する生徒が40数名いまして、だいたい半分程度が地元の高校にこれまでの統計上では進学しているという状況であるということなので、今後の受験時期には20名以上の入学者はあると思っておりますが、その翌年が30人台になるのでそれを捉えた時に今から丁度木古内高校が募集停止になりますのでそれを含めて福島・知内、松前はどうかはわかりませんが木古内中学校の卒業生に対しては、地元の高校の一つとして入学の選択肢の中に入れていただき、そのことによってキャンパス校として残っている福島商業高等学校の存続問題が解決するかどうかわかりませんがその辺の体制作りを手厚くすることによって高校の存続も長くなるのではないかと期待しているところであります。

(事務局)

○●●委員の発言は、福島商業高等学校存続検討委員会で議論できるような内容でしょうか。

(教育次長)

○春の時期に1回議論は行っておりますが。

(生涯学習 G 参事)

○学業が良くても経済的に厳しいから行きたい高校にいけない場合に何かの援助をすることによって進学校にいけるということになれば、その生徒が将来の町に幸をもたらすかもしれないので、その辺に関する費用を惜しまないで出すのかというのが●●委員の意見ですよね。

(委員)

○福島商業高等学校の存続のための道とのやり取り中でも商業高校という実業高校としてある存在感ということで道へ駆けあった経緯もありますがその想いと別に、例えば中学校を卒業したら看護師になりたいと言う生徒がいた時に看護師になりたい場合は看護学校に行ってから正看という道もあるのですが、大半が高校へ進学しますのでその時に実際は普通科のある所に進学した方が有利に決まっていますが、現実問題としては、家庭の経済的な問題で商業高校であっても高校を卒業したという資格を得るために行っておこうかという、このような事例を私はいくつも見てきておりますのであえて今のような発言をさせていただきました。

それは、教育に関わる直接的に子ども達を育てるお金の投資という事で先程は視点を変えて言わせてもらいました。

だから生涯学習 G 参事の言うような正しくそういうような事を先を見据えて投資して行

かないと教育の費用というのは出来ないと思います。

(総務課長)

○まちづくりの推進の会議であり●●委員のような意見をどの場面で発言するかと言えばやはりこの場所だと思います。

そういう事を検討するべきではないかという意見を出せる場はこの会議しかないし、ここから出発してどのようにするかという事も出てくるので、それをただ福島商業高校の存続だけ云々ということにはならないでしょうし、存続の事も大事なのですが今のような意見を発展したような事で少子化などの子どもを守ると言う様な意見を発言する場は、この場所だと私は思います。

(部会長)

○その他に意見ありませんか。

(財務課長)

○今の発言された意見を集約して皆さんに資料として配布して次回の全体会議で議論するという事で良いのですよね。

(事務局)

○はい。

あと、事務局の方で具体的に教育委員会に聞きたいことがあるのですが、NO.57 読書感想文・画コンクールの冊子を作るのには1冊当たりの単価がいくらになるのかという具体的な話について、展開的にそうしていかなければいけなかったのですが、何か情報がありましたらお願いします。

(生涯学習 G 参事)

○だいたい50ページ位でこの中で画の所がどうしてもカラーになるのですが、応募者が150人位で小・中学生合わせて340人位です。350部を作ると38万円になる予定です。

(財務課長)

○事務的な話で申し訳ないのですが、財政推計の出し方とすれば両部会のコメントはコメントとしてもらいますが、例えばその中に数字が入ったりする部分については、取り込んで推計を出すということになるのですか。

(事務局)

○そういうような話になってくると思いますが、その点については事務局と財務 G で調整していこうと考えております。

(財務課長)

○もう1点確認したいことがあり、開発計画をある程度まとめつつあると思いますが、開発審議会がもう少しすれば開催すると思いますが、総体的な議論の場と開発審議会の意見の擦り合わせの日程的な事は大丈夫なのでしょうか。

(事務局)

○開発審議会については、今月末を予定しておりローリングの部分でまちづくり推進会議委員の意見を平成22年度予算作成段階でローリングの段階で載せていこうと思っているのが担当グループの考えであります。

今の作業スケジュールで行くとどうしても間に合わないところがあり、そうせざるを得ないと思っておりました。

(財務課長)

○そうすると平成23年度からということなのですか。

(事務局)

○金額が大きい部分での話は、平成23年度の予算計上ということになりますが、少額的な部分の需用費計上のものは、平成22年度からやれるのであれば意見を反映させていきたいと思っております。

(財務課長)

○開発計画には、100万円の以上の事業は搭載しなければいけないという規定がありますからその部分については開発計画に搭載していかないと実施できないというのが現状であり、その縛りを取ってしまえば出来ますが、ただおそらく今の開発計画というものの100万円というのはソフトの事業は別ですが、心配するのがここで意見を出されたものが開発計画の平成22年度から搭載するというように言わないと開発審議会委員との意見の擦り合わせ出来ないのではないかと考えております。

(事務局)

○それについては、開発審議会の1回目の会議等で提案してどういう方向にして位置づけしていけばいいのか話をしていきます。

ただ、事務局の考えではそのような調整を取れなかったというのは悪いのですが、例えば

生活館の統合では連合会の中でも議論していただかないといけませんし、町内会の中でも合併等の話も色々議論をしていただかないといけませんし、そのようなコメントいただいた欄の中でどのような展開があるのかという議論をした上で行いたいと思います。

(財務課長)

○私が心配したのは平成22年度の話であり、平成23年度以降については毎年ローリングも行っているの中でその中に搭載していけばいいのですが、全体会議の中で平成22年度に行う方向性が出た場合に既に開発審議会が終わっておりますし、搭載しないまま事業が走るということは不味い話だと言う事を言ってるのであり、既に開発計画に搭載している事業については良いのですが新たに載せる事業があるのであれば開発審議会委員との擦り合わせはきちんとしてください。

(部会長)

○意見については、出尽くしたと思いますので今日の会議はこの辺で閉会してよろしいでしょうか。

(良いとの声あり)

---

#### ◎その他

・まちづくりの構想に関して委員の方から提案の出来るような時間を今度の全体会議の中で設けたいとお知らせした。

(例として、千軒の大吊橋構想など)

※次回の会議日程について

資料の取りまとめが済み次第、日程について連絡することにした。

(閉会 午後7時00分)